

9月1日
から実施

上里町高齢者お出かけ サポート助成事業

歩行困難等により、「こむぎうち号」を利用できない高齢者の外出を支援するため、タクシー利用1回につき初乗運賃相当額を助成する上里町高齢者お出かけサポート利用券（タクシー券）を交付します。

問合せ：高齢者いきいき課高齢介護係 ☎35-1243

利用できる方（以下のいずれにも該当する方）

- ① 町内に住所を有している方
- ② 在宅で満65歳以上の方
- ③ 要支援1・2、要介護1～5の認定を受けている方
- ④ 単身者または満65歳以上の方のみで構成する世帯に属している方
- ⑤ 運転免許証を持っていない方
- ⑥ 上里町重度心身障害者福祉タクシー利用券の交付対象者でない方
- ⑦ 上里町コミュニティバス高齢者無料パスの交付対象者でない方

助成内容

初乗運賃相当額を助成するタクシー券を交付します。

利用券の枚数：申請月から令和3年3月までの月数×2枚

※今年度は最大14枚（7か月分）

助成額：初乗運賃相当額（国土交通省基準）

※令和2年8月1日時点で620円

利用券は1回の利用につき、1枚まで利用できます。また、各種割引と併用できます。

申請に必要なもの

- ① 上里町高齢者お出かけサポート利用券交付申請書
- ② 運転経歴証明書または運転免許の取消通知書（運転免許証を返納した方）
- ③ 誓約書
- ④ 印鑑（認印可）

※申請書と誓約書は窓口で配布または町ホームページからダウンロードが可能です。

申請受付について

- ・ 申請開始日：8月17日（月）から
- ・ 申請場所：高齢者いきいき課高齢介護係（1階⑩番窓口）

利用開始日について

9月1日（火）から

利用方法

乗車の際に、介護保険被保険者証と上里町高齢者お出かけサポート利用券を乗務員に提示してください。

利用できるタクシー会社

事業所名 (介護タクシー)	電話番号
介護かみさとタクシー	0495-71-7778
介護タクシーみなみ	0495-34-1229
カンナの里	0495-33-0624

事業所名	電話番号
朝日タクシー本庄	0120-194-061
明日香タクシー	0120-573-171
上信ハイヤー本庄	0120-210-551
本庄合同タクシー	0120-692-007
本庄タクシー	0120-884-181

上里町徘徊高齢者家族支援サービス事業

GPSを利用した24時間365日対応の位置情報探索システムにより、介護している家族等からの依頼に基づき、GPS専用端末機を持つ徘徊高齢者の現在位置を提供します。

対象者

介護保険の要介護認定で、要介護または要支援と認められた認知症高齢者で、徘徊症状が見られる人を在宅で介護している家族等

費用（自己負担額）

- ①専用端末機のレンタル料：3,410円/月
 - ②端末を取付け可能な専用靴を購入する場合は靴の購入費（金額は靴の種類による）
- ※亡失・き損等した場合は別途19,635円かかります。
 ※加入料金（一名につき11,000円）は町が負担します。

問合せ…上里町地域包括支援センター

（高齢者いきいき課内）【☎35-1243】



◀GPS専用端末



◀GPS専用端末装着

募集…5月募集開始

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により研修および説明会の開催方法が変更になる場合がございます。

問合せ…株式会社シグマスタッフ大宮支店（受託事業者）【☎048-782-5173】

事業委託元…埼玉県（福祉部高齢者福祉課）

ホームページ…<http://www.kaigo-manabu.com/>

介護の仕事は、人を支え社会を支える、やりがいのある仕事です。県では、介護の仕事に興味がある方に対し経験の有無等に応じて、研修の受講から県内介護施設等への就職まで幅広く支援しています。

事業内容

- ①介護職員雇用推進事業
県内介護施設等での就職を希望している方に対し、介護職員初任者研修の受講から就職までを支援します。
- ②介護助手の養成・確保
60歳未満で、主に短時間での働き方を希望している方に対し、県内介護施設等で介護助手として働くための研修の受講から就職までを支援します。

「令和2年度埼玉県介護職員雇用推進事業等」参加者募集

「介護の仕事に興味がある皆さまへ」

守秘義務は遵守します

認知症の相談は

地域包括支援センターへ

日時…毎週木曜日（要予約）

問合せ…上里町地域包括支援センター

（高齢者いきいき課内）【☎35-1243】

- ・ご本人や家族が認知症かなと思ったとき
- ・認知症の方を介護していて困ったとき



＼ 防災行政無線 /

『戸別受信機』を貸与します !!

問合せ

くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】

町では災害時の情報伝達手段として、防災行政無線による放送のほか、防災メールやヤフー防災速報メールなどを用いて情報発信をしておりますが、携帯電話やスマートフォン等を所持していない高齢者等への情報伝達の改善を図るため、屋内で防災行政無線の放送が聞ける「戸別受信機」を有償貸与いたします。ご希望される世帯等は、内容をご確認のうえ、お申し込みください。

【対象者】 下記の世帯のうち、携帯電話やスマートフォン、タブレット等の不所持世帯

- ① 在宅の満65歳以上の方のみで構成される世帯
- ② 在宅で要介護認定3～5、身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A・A）、精神障害者保健福祉手帳（1・2級）の認定・交付を受けている方が属する世帯

【申込方法】 所定の申込書により8月31日(月)までにお申し込みください。

なお、申込書は窓口で配布または町ホームページからダウンロードが可能です。

【貸与代金(使用料)】 6,270円 / 1台

※場所によりアンテナの設置が必要となります。設置工事は直接、電気工事店に依頼してください。なお、工事等の費用は自己負担となります。

※機器使用に伴う電気料金および乾電池代、故障による修理等の費用は自己負担となります。

【貸与時期】 令和2年度内に貸与予定

【貸与期間】 無期限

※町外に転居する場合や使用しない理由が生じた場合は、ご返却ください。(貸与代金は、返金できません。)



『防災メール』を登録しましょう !!

町では、町民の生命、身体および財産を脅かす火災や、地震、洪水、防犯などの情報を防災行政無線で放送しています。その放送の内、緊急を要する情報を、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせするメール配信サービスです。

本サービスは無料でご利用いただけます。ただし、登録や解除、メール受信に係わる通信費はご利用の皆さまの負担となります。

ぜひ、ご登録をお願いいたします。

【登録方法】

- ① QRコードを読み取り、指定のメールアドレスに空メールを送信します。
※読み取れない場合は、p-bousaikamisato@m.bmb.jpへ空メールを送信。
- ② 登録確認メールが届いたら、登録完了です。
※登録確認メールが届かない場合は、ドメイン指定受信設定を確認し、[\[@town.kamisato.jp\]](mailto:@town.kamisato.jp)からのメールが受信できるように設定してください。



問合せ…くらし安全課生活防災安全係 【☎35-1226】

■交通事故被害者の ご家族への援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。
※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

給付対象者

平成31年4月1日以降に交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額

子ども1人につき10万円（1回のみ）

給付時期

令和2年11月または令和3年5月

提出期限

令和2年11月給付分…8月31日(月)まで
令和3年5月給付分…令和3年2月26日(金)まで

申請書類

学校等で配布します。

提出先…みずほ信託銀行浦和支店

さいたま市浦和区高砂2-6-18
【☎048-822-0191】

問合せ…埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

【☎048-830-2958】

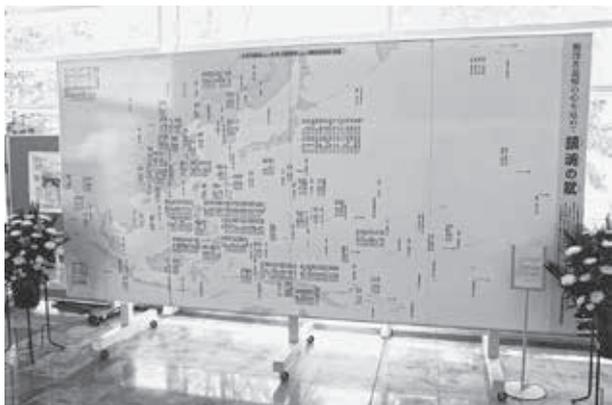
■戦没者パネル展示

町では、過去の戦争において尊い命を失われた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。次のとおり戦没者パネル展示を行います。

日時…8月13日(木)～17日(月)

午前8時30分～午後5時15分

会場…上里町役場・町民ホール



問合せ…町民福祉課社会福祉係 【☎35-1224】

■逃げなきゃコール

災害時、大切な人を守るため

あなたの一声で避難の後押し

「逃げなきゃコール」とは、離れた場所に暮らす高齢者等の家族に危険が差し迫った場合、家族が直接電話をかけて避難行動を呼びかける取り組みです。

スマートフォンアプリやSMS（ショートメッセージサービス）の地域登録機能を活用し、プッシュ型で家族の住む場所の河川情報を入手するものです。

詳細については、国土交通省のホームページまたは町のホームページをご覧ください。

【国土交通省ホームページ】

<https://www.mlit.go.jp/river/risp/policy/33nigecall.html>



【町ホームページ】

<https://www.town.kamisato.saitama.jp/3718.htm>



■地域支えあいマップ

町では高齢者や障害者、要介護認定者等に対して地域住民による、緊急時や災害時の避難支援に結び付けることを目的に「地域支えあいマップ」を作成しています。

「地域支えあいマップ」は、地域ごとに（行政区を最大単位として）支援が必要な世帯や支援をしてくださる方の情報を共有することにより、安否確認や避難の手助けなどに役立てるものです。

登録（支援）を希望される方は、下記問い合わせまたは地域の民生委員・児童委員の訪問時等にお気軽にご相談ください。



問合せ…町民福祉課社会福祉係 【☎35-1224】

上里町下水道計画の変更に伴う 住民説明会の開催について

申込
不要

上里公共下水道事業計画の下水道整備区域の変更に伴い、住民説明会を開催いたします。

日時…8月18日(火)、午後7時～9時
21日(金)、午後7時～9時
23日(日)、第1回：午前10時～正午
第2回：午後2時～4時

会場…上里町役場・4階大会議室
※庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

定員…定員50名(当日先着順)

問合せ…上下水道課下水道係【☎35-1228】



新しい人権擁護委員の方が 委嘱されました

令和2年7月1日、これまでご活躍いただいた2名の方の任期満了に伴い、新たに荒井博之氏、並木勢津代氏の2名が人権擁護委員として委嘱されました。

また、杉山悦子氏、齊藤建一氏、栗原正明氏の3名が再任され、引き続き活動いただけることとなりました。

今後地域の人権問題の解決や人権相談、人権についての啓発活動等にご尽力くださいます。



荒井 博之氏



並木勢津代氏

上里町人権擁護委員
(7月1日から)

(再) 杉山 悦子氏

(再) 齊藤 建一氏

谷ヶ崎正子氏

笠原 洋子氏

(再) 栗原 正明氏

(新) 荒井 博之氏

(新) 並木勢津代氏

問合せ…子育て共生課人権・男女共同参画係【☎35-1236】

防災行政無線による Jアラートの訓練放送 について

日時…8月5日(水)
午前11時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を行います。

町内の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。



問合せ…くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆8月の開庁日 【休日】(午前8時30分～正午) 8月9日(日)
【夜間】(午後8時まで) 8月25日(火)
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121~1125)】
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

町県民税第2期・国民健康保険税第2期の納期限は8月31日(月)です。税金のお納めには便利な口座振替をご利用ください。

【口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。】

上里町国民健康保険、
埼玉県後期高齢者医療制度ご加入の方へ

健康診査【集団】の 受付は終了しました

今年度の健康診査【集団】は定員になりましたので、申込みの受付を終了しました。

40歳以上の上里町国民健康保険加入者および埼玉県後期高齢者医療制度加入者で、今年度まだ健康診査を実施されていない方は、秋以降に実施予定の健康診査【個別】をぜひご利用ください。対象者へは後日受診券を発送予定です。



問合せ…健康保険課医療年金係 ☎35-1222

年金ご相談窓口 の予約について

日本年金機構では、全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。予約相談の受付は、「予約受付専用電話」で行っています。

「予約受付専用電話」
0570-05-4890

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分
(月～金曜日)

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

町長コラム

山下 博一



23

8月1日(土)から 公共施設利用再開

広報7月号で公共施設等の利用を再開しますとお知らせしたものの、6月末に町内で新型コロナウイルスへの感染が相次いで確認されたことに伴い、急遽8月1日からの再開とさせていただきます。延期の判断は、新型コロナウイルス感染症発生の状況を厳しく受け止めた結果、決定させていただきました。大変ご迷惑おかけしましたこと心よりお詫び申し上げます。施設利用は再開となりますが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、利用者の皆さまには3密を回避していただくとともに、各施設の「注意事項」を守っていただいております。のご利用をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症と 大雨への備え

7月に入り、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨により、多数の被災者が出ました。町では、新型コロナウイルス感染症予防と集中豪雨・台風への備え等、防疫・防災の両面からの対策を進めています。温暖化で毎年のように繰り返される大雨に備え、新しい生活様式を踏まえた避難所

開設準備等、対策を進めてまいります。

夕方に名曲「ふるさと」を聴いて心のスイッチをオンに!

午後6時、防災行政無線による時報(定時放送)として「ふるさと」の曲が町に流れます。時報は、幼児や児童の帰宅時間の目安にしていますが、この曲は、外出自粛などで気持ちが落ち込んでいる方を励ます意味も込めて、私が選曲しました。

「ふるさと」を、買い物や夕食の準備の際や仕事の帰り道に聞いているよ。」という方もいらっしゃるかと思います。短い時間ですが、この曲を聴いて自分自身を励ます応援ソングとして「心のスイッチ」を入れていただきたいと思います。

町民の皆さまの一日の締めくくりになるかわかりませんが、心の安らぎのひと時になればと思っています。



「防災行政無線」
新設：縦型スリムスピーカー

多子世帯による住宅取得に補助金を交付します

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

補助要件…中古住宅

補助金額…最大40万円

対象住宅…①戸建住宅：床面積100㎡以上

②マンション：床面積80㎡以上または5室以上

補助件数…130件(予定)

受付期間…令和3年3月15日(月)(先着順)

※予算件数に達し次第、申請の受付を終了します。



併せて
申請!

住宅供給公社助成金

県の補助金に併せて助成金が最大10万円受けられます。

補助件数…100件(予定)※先着制

対象要件…補助金の対象となる中古住宅の取得に併せて、

①親世帯と同居または近居する場合

②埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)
以上のリフォームをする場合



問合せ…県住宅課総務・民間住宅担当【☎048-830-5563】

公園はマナーを守って気持ちよく使いましょう

公園を利用される皆さまには、手洗いや咳エチケットの徹底、密集、密接を避けるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

また、暑いときに公園を利用する際は、水分補給を十分に行い、日差しによって熱せられた遊具(特にすべり台)やベンチの利用の際は火傷にご注意ください。

◆皆さんが気持ちよく公園を利用できるよう、次のことを守ってください。

- ①近隣の方に迷惑になるような大きい音を出すことはやめましょう。
特に、夜遅くや早朝(午後9時～午前7時ごろ)に大人数で集まって会話をすることはやめてください。
- ②公園内での花火、焚き火、バーベキュー等は禁止です。
- ③ごみは必ず持ち帰ってください。
- ④受動喫煙の防止のため、タバコを吸うときは、利用者や近隣の方の迷惑にならないように配慮し、吸い殻はポイ捨てせず、各自携帯灰皿を利用してください。
- ⑤その他、近隣の方々や他人の迷惑になることはやめましょう。

問合せ…まち整備課都市計画係【☎35-1227】



「町民農園」利用者募集！

応募資格…町内在住で農家以外の方

開園場所…三町922-1（1区画）

貸付面積…1区画50㎡

貸付金額…年間3,000円

（令和2年度については半額）

貸付期間…9月1日～令和4年2月28日

申込期間…8月7日(金)～20日(木)(土・日・祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

（昼休み時間は除く）

※申込書は産業振興課産業観光係まで

※申込みの際は「印鑑」を持参してください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

（抽選予定日：8月24日(月)）

※貸し付け条件等、詳細はお問い合わせください。



問合せ…産業振興課産業観光係 【☎35-1232】

“農地”を所有している方へ

農地法により「農地の所有者や耕作者は、その農地を適正に利用しなければならない。」と責務が規定されています。（農地法第2条の2）

近年、「高齢化等により農業が難しい」「遠方の農地で管理が難しい」といった声を多く聞きます。このような農地を所有されている方、農地の貸借を検討してはいかがでしょうか？

■「利用権設定」という期限付きの貸借方法であれば手続きは簡単です。また、農業委員会が間に入りますので安心です。まずは農業委員会事務局へご連絡を。現在、11月1日からの貸借申請を受付けています。申請書の提出は9月中旬までとなります。

農地の遊休化には様々な事情がありますが、遊休農地解消にご協力をお願いします。

問合せ…農業委員会事務局 【☎35-1235】

社会福祉協議会

『会員募集 および 会費の納入』のお願い

社会福祉協議会では、在宅福祉サービスやボランティア活動の推進等各種福祉事業を実施しておりますが、これらの事業を推進するためには、町民の皆さまから納められる社協会員会費が重要な財源となっています。

つきましては、近日中に区長・班長等が皆さまのご自宅へお伺いいたしましたら、趣旨をご理解いただき、特段のご協力をお願いいたします。

◆募集強化期間…8月1日(土)～31日(月)

◆会費

【普通会員】 500円

【特別会員】 1,000円

※新型コロナウイルス感染症の情報にご留意いただくとともに、地域の实情にあわせての募集をお願いしております。

問合せ…上里町社会福祉協議会

【☎33-4232】

社協の主な活動

- 社協支部事業
ひとり暮らし高齢者の見守り活動・食事交流会・寝たきり高齢者宅訪問等
 - 紙オムツ配布事業
ねたきり高齢者宅等に紙オムツを配布する事業
 - ハッピーランチサービス
ひとり暮らし高齢者宅にお弁当を宅配する事業
 - ふれあいサロン事業
地域の高齢者等と住民が定期的に集い、交流を深める事業
 - 福祉機器貸出サービス
車イスや電動ベッド等の福祉機器の貸出
 - ボランティア推進事業
小中学生福祉教室、手話講習会
福祉体験教室等各種ボランティア養成講座の開催等
 - 福祉協力校事業
高齢者運動会招待・高齢者へのお便り書き・施設訪問等の実施
(町内小・中学校を福祉協力校に指定)
 - 高齢者等支え合いサービス
協力会員をひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等に派遣し、日常生活の援助を行う事業
 - ファミリー・サポート・センター事業
町民同士の会員制(提供会員・依頼会員・両方会員)による育児の援助活動
 - 相談事業
心配ごと相談・弁護士による無料法律相談・結婚相談等の開催
- ※皆さまから納められる社協会員会費は、上記事業の推進等に活用されます。